

金融商品取引業者等検査マニュアル(案)の概要

基本的考え方

- 1. 背景
- 2. 証券監視委の役割及び金融商品取引業者等のあるべき姿

金融商品取引業者等のあるべき姿を明示

I O S C Oの原則等をベースとして、金融商品取引業者等のあるべき姿を策定し、検査の透明性を図るとの観点から、これを示すこととする。

- (1) 経営管理態勢
 - (2) 法令等遵守態勢
 - (3) 内部管理態勢
 - (4) リスク管理態勢 (財務の健全性等)
 - (5) 監査態勢
 - (6) 危機管理態勢
- } (コンプライアンス)



検査対象先の実態を把握しあるべき姿と比較

- ・ どうあるべきか、何が問題かを検討するための比較材料
- ・ あるべき姿を念頭に検査対象先の態勢を把握、比較し、弱いと思われる部分を重点検証。 効率性の向上

3. 検査マニュアル

検査マニュアルは、検査官の「検査の手引書」であり、検査対象先の実態を把握するために有効と考えられる確認項目を例示したもの。

把握した実態を法令に照らし、公益又は投資者保護上の問題点の有無等を検証。

金融商品取引業者(第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業及び投資運用業)、登録金融機関及び投資法人(以下「金融商品取引業者等」という。)を対象。

金融商品取引業者等検査マニュアル

1 - 1 態勢編・共通項目

目的：態勢に関する検査とは、金融商品取引業者が金融商品市場の担い手にふさわしい「金融商品取引業者等のあるべき姿」を想定しつつ、特性に応じた適切な態勢が構築されているかどうか、また、その内部統制が適切に機能しているかどうかを把握することを目的に行うもの。

1. 経営管理態勢

経営者が果たすべき役割の遂行状況を把握することで、内部統制が適切に機能しているかを確認。

役員相互間における牽制機能

明確な経営方針、法令等遵守の基本方針等の策定・周知

内部統制を機能させるための人的、組織的体制の整備

監査役等の職務遂行

意思決定に関する会議録等の作成、保管

内部統制が機能する業務運営への取組み

2. 法令等遵守態勢

法令等を遵守するための取り組み状況を確認。

法令等遵守に対する経営陣の取組み

コンプライアンスに関する実践計画及び行動規範

法令等遵守を担当する部門の設置及び役割等
営業員等の法令等遵守意識向上への取組み
営業員管理、顧客管理等に関する規程の整備

3．内部管理態勢

内部管理態勢の整備状況、顧客情報の管理状況、外部へ委託した業務の管理状況等を確認。

内部管理担当者等の設置
内部管理担当者、内部管理部門の役割等
内部管理業務の適切な運営
訴訟等への対応
顧客情報を保護するための取組み
事務処理等の適切性を確保するための取組み
外部委託業務の適切性を確保するための取組み

4．監査態勢

全ての業務を対象とした監査業務の実効性、重要業務等に関する外部監査の活用状況等を確認

適切な内部監査を実施するための人的、組織的体制の整備
内部監査業務の独立性及び位置付け
内部監査規程、内部監査計画等の策定
内部監査の実効性を確保するための取組み
外部監査の活用及び実効性を確保するための運営
内部監査機能充実への取組み
内部監査結果、外部監査結果の取扱い

5．危機管理態勢

危機等の発生を想定した適切な対応による混乱防止への取組み状況を確認。

危機発生に備えた組織体制及び危機管理マニュアルの整備
危機発生を想定した点検、訓練等の実施

- 1 - 2 態勢編・第一種金融商品取引業者

1．内部管理態勢

売買管理・審査、引受審査、トラブル処理、分別管理及び電子取引

など、内部管理業務の実効性等を確認。

内部管理部門の責任者等の役割及び報告、連絡体制等
売買管理・売買審査に係る社内規程、業務運営等
引受審査に係る社内規程、業務運営等
法令等遵守に係る社内規程、業務運営等
営業員及び顧客等管理に関する業務運営等
顧客とのトラブル処理に関する態勢整備
分別管理に係る規程の整備、セキュリティ管理等
電子取引に係る人的体制、業務運営等
守るべき情報資産管理のための組織体制、業務運営

2．リスク管理態勢

リスク全般に係る管理態勢の整備状況、方針その他の取組み状況等を確認。

リスク管理の方針、組織、報告体制等
リスク管理の手法、規程及び業務運営
リスク管理部門の責任者の役割等
リスク管理部門の独立性及び報告体制等

3．自己資本規制関連リスクの管理態勢

正確な自己資本規制比率の算出、法定比率の維持等への取組み、信用リスク、マーケットリスクの管理状況を確認。

自己資本規制比率の算出に係る組織、情報収集、連絡体制等
自己資本規制比率の管理のための規程、検証、報告体制等
自己資本規制比率の管理のための業務運営
信用リスク管理に係るクレジットポリシー等
リスク管理の規程及びシステムサポート
リスク情報の報告体制等
マーケットリスクの規程、ポジション枠等
信用リスク管理のための業務運営
ポジション枠等管理のための業務運営
トレーダーの管理
トレーディング商品の管理
時価算定のための組織、規程及び業務運営

4．事務リスク管理態勢

全ての業務を対象とした事務リスク管理への取組み状況を確認。
事務リスクに対する経営陣の取組み
事務リスク管理のための業務運営

5．システムリスク管理態勢

安全対策、障害発生への対応など、安全かつ安定的なシステム稼働への取組み状況を確認。

システムリスクに関する管理規程、報告体制等
システムの運用、保守点検、企画・開発等
システム統合時の対応
障害発生に備えた復旧手順、訓練、報告体制等
コンティンジェンシープラン
外部委託先との契約、業務管理等
システム監査の体制、手法、報告体制等

6．その他リスク管理態勢

資金繰り、情報開示及びグループリスクへの取組み状況を確認。
資金繰りリスク管理のための規程、報告体制、業務運営等
情報開示の正確性、開示事項
グループリスクの把握、牽制等

7．監査等態勢

全ての業務に関する内部監査や営業部店の自主検査等への取組み状況を確認。

監査結果の報告、外部委託業務の取り扱い
自主検査の取組み及び報告体制等

- 1 - 3 態勢編・第二種金融商品取引業者

確認項目は、基本的に、第一種金融商品取引業者に関する確認項目のうち、第二種金融商品取引業者の業務に対応する可能性のある確認項目を記載したもの。

1．内部管理態勢

法令遵守態勢の整備状況、トラブル処理など、内部管理業務の実効性等を確認。

2．リスク管理態勢

リスク全般に係る管理態勢の整備状況、方針その他の取組み状況等を確認。

3．事務リスク管理態勢

全ての業務を対象とした事務リスク管理への取組み状況を確認。

4．システムリスク管理態勢

安全対策、障害発生への対応など、安全かつ安定的なシステム稼働への取組み状況を確認。

5．監査等態勢

全ての業務に関する内部監査や営業部店の自主検査等への取組み状況を確認。

6．個人業者

営業保証金の必要性に対する認識等を確認。

- * 第二種金融商品取引業者については、新たに規制の対象となる業者も多く、業務の内容、規模等を把握した上で、有効と判断される確認項目の検査により、実態の把握に努める。

- 1 - 4 態勢編・投資助言・代理業者

1．内部管理態勢

勧誘、契約、クーリングオフ等に関する社内ルールの整備状況等を確認。

2．個人業者等

営業保証金の必要性に対する認識等を確認。

- 1 - 5 態勢編・投資運用業者

確認項目は、第一種金融商品取引業者に関する確認項目のうち、投資運用業者の業務に対応する可能性のある確認項目のほか、投資運用業特有の運用管理態勢等を確認するための項目を記載したもの。

1．内部管理態勢

投資者に対し、忠実、公正に資産運用が行われているか等を確認。

2．リスク管理態勢

リスク全般に係る管理態勢の整備状況、方針その他の取組み状況等を確認。

3．事務リスク管理態勢

全ての業務を対象とした事務リスク管理への取組み状況を確認。

4．システムリスク管理態勢

安全対策、障害発生への対応など、安全かつ安定的なシステム稼働への取組み状況を確認。

5．運用リスク管理態勢

資産運用に内在するリスクの管理状況を確認。

6．グループリスク管理

グループリスクの把握、牽制状況等を確認。

7．監査等態勢

全ての業務に関する内部監査や営業部店の自主検査等への取組み状況を確認。

- 2 - 1 業務編・共通項目

目的：業務の状況の検査とは、金融商品取引業者等の業務内容について、その特質並びに傾向を明らかにするとともに、金融商品取引業者の業務の公共性を認識して、法令等を遵守し、金融商品市場の担い手にふさわしい業務を行っているかどうかを見極め、基本的な問題点とその発生原因を明確にすることに目標を置いて実態把握を行う。

業務編の確認項目は、公益又は投資者保護のための法令等遵守、業務の適切性等を確認するための項目を記載。

1．基本的態度に係る着眼事項

業務運営の適切性を検証するための実態把握。

2．内部管理

登録、勧誘、広告等の基本的事項に関する業務の適切性を確認。

3．顧客情報の管理

顧客情報の管理のための手続き、業務手順等の確認。

4．本人確認等

本人確認業務の適切性及び疑わしい取引に関する届出状況等の確認。

- 2 - 2 業務編・第一種金融商品取引業者

1．営業姿勢等

適合性の原則、勧誘状況、顧客対応状況など適切性を確認。

2．株式営業

価格形成、一律集中、過当勧誘、自己売買など適切性を確認。

3．債券営業

勧誘状況、時価情報など適切性を確認。

4．投信営業

勧誘状況、過当勧誘など適切性を確認。

5．デリバティブ営業

勧誘状況、過当勧誘など適切性を確認。

6．引受等営業

募集等価格の適切性、公正配分、引受審査等を確認。

7．PTS業務

価格決定方法、売買管理状況、顧客情報の管理状況等を確認。

8．電子金融商品取引業務

顧客管理、安全対策等を確認。

9 . 分別管理業務

有価証券、金銭の管理状況、残高照合等を確認。

1 0 . 内部管理

法令上の手続き、不公正取引、約定訂正、事務処理、広告審査、仲介業者の監督状況等を確認。

1 1 . 財産・経理

純財産額算出の適切性等を確認。

1 2 . 自己資本規制比率

自己資本規制比率算出の適切性等を確認。

- 2 - 3 業務編・第二種金融商品取引業者

1 . 営業姿勢等

適合性、勧誘状況、弊害防止、業務運営状況、過当勧誘等を確認。

2 . 電子金融商品取引業務

顧客管理、安全対策等を確認。

3 . 内部管理

法令上の手続き、不公正取引、約定訂正、事務処理、広告審査等を確認。

- 2 - 4 業務編・投資助言・代理業者

1 . 投資助言・代理業

加入状況、業務運営状況等を確認。

2 . 内部管理

法令上の手続き、事務処理状況等を確認。

- 2 - 5 業務編・投資運用業者

1 . 投資運用業

運用計画、評価、運用の適切性、説明義務等を確認（不動産投信等
に関しては、利益相反や運用管理状況等を確認。）

2 . 内部管理

業務運営、約定訂正等を確認。

3 . 財産・経理

純財産額算出の適切性等を確認。